

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00040215

2023年2月20日

発信課	保健所保健総務課
担当者	鈴木 愛
連絡先	電話 0166-26-1111 (内2942)
	FAX 0166-26-2912
	E-mail hokensoumu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [○]
日程	令和5年4月1日(土)～
発表項目 (行事名)	初期救急医療体制(夜間, 休日等の救急診療)における小児科の診療時間の変更について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>【休日等の小児科夜間急病外来の診療時間変更】</p> <p>夜間, 休日等の初期救急医療については, 在宅当番医制による開業医療機関のほか, 旭川市夜間急病センターなどで行っておりますが, このうち市立旭川病院で行っている小児科夜間急病外来での休日等の診療終了時間を, 令和5年4月1日から1時間繰り上げます。</p> <p>変更内容 (変更前) 18時～22時 → (変更後) 18時～21時</p> <p>休日等 土曜日・日曜日・祝日・振替休日・ 12月30日～1月3日・8月15日</p> <p>なお, 22時からは旭川市夜間急病センターを受診できるほか, 重症救急患者については24時間の二次救急医療体制を確保しています。</p> <p>【市民の皆様へのお願い】</p> <p>夜間や休日等の救急診療は, 急病の患者に対して応急処置を行うためのものですので, 日中や平日に体の具合が悪くなったときは, 通常の診療時間内にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。救急医療体制を守るため, 医療機関の適切な受診に御協力をお願いします。</p>
添付資料	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	